



～自立に向けての給付金のご案内～ 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭等のお母さん・お父さんが、就労に役立つ技能や資格を取得するため、指定講座を受講し修了した場合に、その**受講費用**の一部を支給しています。

対象者

宇和島市にお住まいのひとり親家庭等のお母さん・お父さんで、次のすべてに該当する方

- ▶ 20歳未満のお子さんを扶養していること
- ▶ 母子・父子自立支援プログラムの策定等を受けていること
- ▶ 教育訓練を受講することが、適職に就くため必要と認められること
- ▶ 過去に事業に基づく給付金を受給していないこと

対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座

対象講座一覧 <http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T K kouza>

【宇和島市での資格取得例】

看護師、介護福祉士、保育士、医療事務・・・

<検索システム>



支給額

雇用保険制度の 受給資格がない方	受講費用の 60%相当額 ◆ 一般教育訓練給付・特定一般教育訓練給付(上限20万円) ◆ 専門実践教育訓練給付(上限40万円×修業年数) 修了後1年以内に資格取得し、就職等した場合、受講費用の 25% (上限20万円×修業年数)を追加支給 ※12,000円を超えない場合は支給されません。
雇用保険制度の 受給資格がある方	上記金額から雇用保険制度により支給された額を差し引いた金額 ※12,000円を超えない場合は支給されません。

提出書類

講座指定申請時

- ▶ 自立支援教育訓練給付金受講対象講座指定申請書
- ▶ 申請者及びその扶養している児童の戸籍謄本(抄本)
- ▶ 世帯全員の住民票
- ▶ 母子・父子自立支援プログラムの写し
- ▶ 教育訓練給付金支給要件回答書
- ▶ 入学金、受講料が分かる資料

給付金支給申請時

※受講修了日から30日以内

- ▶ 自立支援教育訓練給付金支給申請書
- ▶ 母子・父子自立支援プログラムの写し
- ▶ 自立支援教育訓練給付金受講対象講座指定通知書
- ▶ 教育訓練修了証明書
- ▶ 受講証明書(6か月ごとの支給を受けている方のみ)
- ▶ 教育訓練経費の領収書(教育訓練施設長が発行したもの)
[教育訓練施設名、教育訓練講座名、受講者氏名、領収額、領収日、
領収印、領収額の内訳(入学料と受講料のそれぞれの額)のあるもの]
- ▶ 教育訓練給付金支給・不支給決定通知書(教育訓練給付金受給資格のある方のみ)
- ▶ マイナンバーカード
- ▶ 通帳又はキャッシュカード

※講座指定申請時から変更がある場合は、戸籍謄本(抄本)、住民票が必要です。

給付金追加支給申請時

※専門実践教育訓練を修了し、当該教育訓練に係る資格を取得し、かつ、当該教育訓練を修了した日の翌日から起算して1年以内に就職等した日から30日以内

- ▶ 自立支援教育訓練給付金支給申請書(追加支給用)
- ▶ 母子・父子自立支援プログラムの写し
- ▶ 教育訓練修了証明書
- ▶ 教育訓練経費の領収書(教育訓練施設長が発行したもの)
[教育訓練施設名、教育訓練講座名、受講者氏名、領収額、領収日、
領収印、領収額の内訳(入学料と受講料のそれぞれの額)のあるもの]
- ▶ 教育訓練給付金支給・不支給決定通知書(教育訓練給付金受給資格のある方のみ)
- ▶ 資格を取得したことを証明する書類

※給付金支給申請時から変更がある場合は、戸籍謄本(抄本)、住民票が必要です。

問い合わせ

● 宇和島市役所 こども家庭課 総合支援係
Tel : 0895-49-7017 Fax : 0895-24-1160
E-mail : kodomoka@city.uwajima.lg.jp

宇和島市ホームページ

